

病院で交付される領収証の自己負担額に着目、給付金額がわかりやすい保険

入院医療費の自己負担にも備える保険

明日のミカタ⁺の開発について

明治安田生命保険相互会社(執行役社長 松尾 憲治)は、2009年5月26日から、「入院医療費の自己負担」に備える医療保障を中核とする総合保障商品「明日(あした)のミカタ」<5年ごと配当付終身入院保険(低解約返戻金型)>を発売します。

「明日(あした)のミカタ」は、入院した際に病院で交付される「領収証」の自己負担額に着目し、「**入院中の治療費**」には**自己負担額に応じた保障を**、「**治療費以外の費用**」には**入院日数に応じた保障を提供**する新しい保障スタイルの保険です。これにより、入院1日当たりの自己負担の高額化や、手術以外の治療や先進医療など「**治療の多様化**」に対応できる医療環境の変化に強い商品となっています。

また、本商品は、**病院で交付される「領収証」により、お支払いする際の給付金額がわかりやすく、「お支払いのわかりやすさ」を向上させた商品**となっています。

今後も、「お客さまにわかりやすく、安心感のある商品」のいっそうの充実に努めるとともに、約款等の「わかりやすさ」の向上にも継続して取り組んでまいります。

< 主なポイント >

1. 入院医療費の自己負担に備えることができます。

- ・入院中の保険診療(※1)や先進医療に係る費用には自己負担に応じた保障で、入院中の差額ベッド代などには入院日数に応じた保障で備えることができます。(※2)

(※1) 公的医療保険制度の給付の対象となる療養のうち診療報酬点数が算定されるものをいいます。

(※2) 入院治療保障特約および先進医療保障特約を付加した場合です。

2. 病院が交付する「領収証」で給付金額がわかりやすくなっています。

- ・入院中の保険診療については「領収証」に記載された「診療報酬点数」に応じてお支払いし、先進医療についても「領収証」に記載された「技術に係る費用」と同額をお支払いします。(※1)

(※1) 入院治療保障特約および先進医療保障特約を付加した場合です。

3. わかりやすく充実した保障をお選びいただくことができます。

- ・給付金の種類の絞り込みや、支払事由等の簡素化を行なった「わかりやすい」特約のなかから、必要な保障をお選びいただくことができます。

50歳以上のお客さまを対象とした医療保障商品「元気のミカタ」も同時発売します。

1. 開発の背景・コンセプト

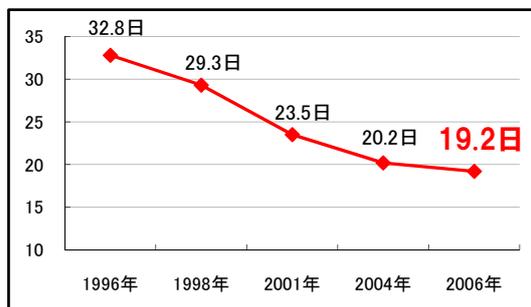
<医療環境の変化>

近年、医療技術の進歩などにより「入院日数」が短くなる一方、「入院1日当たりの自己負担」は増大傾向にあります。また、入院したときに「手術」以外の治療を選択するケースが7割弱を占めているほか、公的医療保険制度の給付対象とならない先進的な医療技術である「先進医療」も実施されるなど、「治療の多様化」が進んでいます。

このような医療環境の変化をふまえると、これまでの「入院日数に連動した保障」や「手術の保障」だけでは、入院した際の自己負担を十分にカバーできないことも増えているといえます。

入院日数の短期化

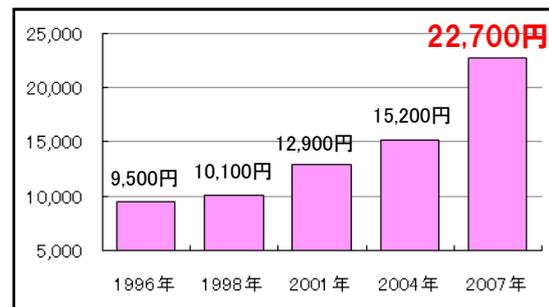
<退院患者の平均在院日数(一般病床)>



出典:厚生労働省「病院報告」

入院時の自己負担の高額化

<直近(過去1年以内)の入院時の1日あたりの自己負担費用>

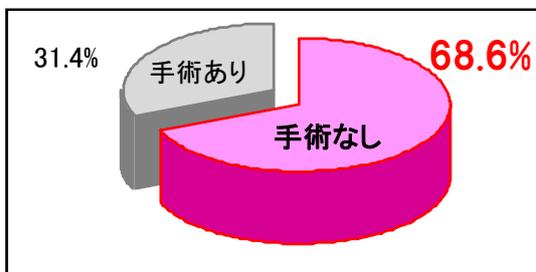


出典:生命保険文化センター「生活保障に関する調査」

※食事代、差額ベッド代を含む。高額療養費制度による払戻し前の金額

手術を伴わない入院

<退院患者の手術の有無>



出典:厚生労働省「患者調査」(2005年)

先進医療の例

固形がんに対する重粒子線治療

技術に係る費用:約**308**万円

エキシマレーザー冠動脈形成術

技術に係る費用:約**25**万円

中央社会保険医療協議会資料(2008年6月)に基づき当社試算

<「明日のミカタ」のコンセプト>

新商品「明日のミカタ」は、「医療環境の変化に強く、入院した際の自己負担に対応できる医療保障」を実現するために、病院で交付される「領収証」の自己負担額に着目して開発しました。

具体的には、「領収証」に記載される費用の内訳にあわせて、

- (1) 入院中の治療費(保険診療や先進医療に係る費用)には、自己負担に応じた保障
 - (2) 入院中の治療費以外の費用には、入院日数に応じた保障
- をそれぞれ提供します。

特に、「入院中の治療費」の保障は、手術の有無や病気の種類を問わずに治療内容・自己負担に応じてお支払いするため、お客さまにとって「わかりやすく」、そして費用の心配をしないで最適・最善の治療を選択できるため「安心感のある」医療保障となっています。

領 収 証									
番号	氏 名				請求期間				
	様				年 月 日 ~ 年 月 日				
受診科	入・外	領収書No.	発行日	費用区分	負担割合	本・家	区分		
保険	初・再診料	入院料等	医学管理等	在宅医療	検査	画像診断	投薬		
	注射	リハビリテーション	精神科療法	処置	手術	麻酔	放射線		
	病理診断	DPC	食事療養	生活療養					
	点	点	円	円					
	点	点	円	円					
保険外 負担	先進医療	差額室料	その他	内訳			合計	円	円
				負担額	円	円	円	円	
				領収額合計	円	円	円	円	

2. 入院医療費の自己負担への備えについて(基本医療保障)

ポイント

- ◆「入院医療費の自己負担」に備える3つの保障をセットにして提供します。
 - －入院中の治療費(保険診療や先進医療に係る費用)には、自己負担に応じた保障が対応します。
 - －入院中の治療費以外の費用には、入院日数に応じた保障が対応します。
- ◆病院で交付される「領収証」により、お支払いする際の給付金額がわかりやすくなっています。

<領収証イメージと基本医療保障>

領 収 証							
番号	氏 名			請求期間			
	様			年 月 日 ~ 年 月 日			
受診科	入・外	領収書No.	発行日	費用区分	負担割合	本・家	区分
保険	初・再診料	入院料等	医学管理等	在宅医療	検査	画像診断	投薬
	点	点	点	点	点	点	点
	注射	リハビリテーション	精神科療法	処置	手術	麻酔	放射線治療
	点	点	点	点	点	点	点
保険外負担	病理診断	診断群分類(DPC)	食事療養	生活療養			
	点	点	円	円			
保険外負担	先進医療	差額室料	その他		保険	保険(食事・生活)	保険外負担
			内訳		円	円	円
合計					円	円	円
負担額					円	円	円
領収額合計							円

〇〇県〇〇市〇〇〇 〇-〇
〇〇〇〇病院 〇〇 〇〇 領収印

・病院または診療所で治療を受けたときには、左記のような領収証が発行されます。

・領収証では、初診料や再診料、注射、手術など自分が受けた診療行為の内訳や、医療費の自己負担額などを知ることができます。

※左記は領収証のイメージであり、各医療機関によって形式が異なります。

入院時にかかる主な費用

入院中の治療費(保険診療)

<一部自己負担>
年齢によって1~3割

・治療費は、診療行為ごとに定められた「診療報酬点数」の合計に1点当たり10円を乗じて算定します。

・小学校入学から70歳未満の患者の自己負担額は、「**診療報酬点数 × 10円 × 3割**」となります。(※)

(※)2009年5月現在

先進医療の技術に係る費用

<全額自己負担>

・先進医療の技術に係る費用は、公的医療保険制度の給付対象外のため、**全額自己負担**となります。

入院中の治療費以外の費用

食事代・差額ベッド代など

・差額ベッド代や食事代などは公的医療保険制度の給付対象外となります。なお、差額ベッド代の1日当たり平均額は、「約5,300円」です。(※)

(※)出典:「選定療養に係る報告状況」厚生労働省(2006年)

「明日のミカタ」の基本医療保障

入院治療保障特約

治療費(診療報酬点数)に連動した「入院治療給付金」

支払額: 診療報酬点数 × 3円(Ⅲ型)

先進医療保障特約

先進医療の技術に係る費用に連動した「先進医療給付金」

支払額: 技術に係る費用と同額

主契約(終身入院保険)

入院日数に連動した「入院給付金」

支払額: 入院給付金日額 × 入院日数

3. 重い病気や介護への備えについて (オプション保障)

「明日のミカタ」は、基本医療保障による「入院医療費の自己負担への備え」に加えて、オプション保障として「入院以外の費用への備え」も提供します。お客さまのご希望にあわせてオプション保障を追加することで、より安心できる「明日への備え」をご準備いただくことができます。

ポイント

- ◆ 入院以外の費用負担に備える特約をラインアップしました。
 - ー お客さまの気になる病気などにあわせてお選びいただけます。
 - ・ 退院後の治療や再発予防に費用がかかる「重い病気(がん・生活習慣病)」の保障
 - ・ 入院はしなくても継続的に費用がかかる「要介護状態」の保障
- ◆ 当社で販売中の同種特約に比べて、支払事由等を簡素化しました。
 - ー 「わかりやすさ」を向上させるとともに、付加していただきやすい保険料水準を実現しました。

<選べるオプション保障のラインアップ>

がんの保障	がん保障特約	がん・上皮内新生物保障特約	がん保険料払込免除特約
	がん(※)と診断されたとき、 2年経過後に再発したとき、 一時金をお支払いします 《再発時の保障は無制限》	がん・上皮内新生物と 診断されたとき、 一時金をお支払いします	がん(※)と診断されたとき、 以降の保険料の払込みを 免除します
	<small>(※)非浸潤性のがん、上皮内新生物、皮膚がんは対象外(皮膚の悪性黒色腫は対象となります)</small>		
生活習慣病の保障	6大疾病保障特約		要介護状態の保障
	6大疾病(※)で所定の状態のとき、 一時金をお支払いします (※)急性心筋梗塞、脳卒中、重度の糖尿病、 重度の高血圧性疾患、慢性腎不全、肝硬変		
		介護終身年金給付特約	
		公的介護保険制度の要介護4・5、 所定の要介護状態等になったとき、 終身年金をお支払いします	

～ 「わかりやすさ」の向上 ～

- 「明日のミカタ」では、手術の有無や病気の種類を問わない新たな医療保障によって、これまでの「手術保障」や「特定疾病の上乗せ入院保障」をすべて代替し、特約数の削減を図りました。また、オプション保障の各特約も、給付金の種類の絞り込み、支払事由の簡素化等を行ない、シンプルでわかりやすい保障内容を実現しています。
- また、約款はもちろん、「ご契約のしおり」についても、消費者モニターのご意見を伺いながら、「見やすく、理解しやすい表現」となるよう工夫しました。

4. ご契約例・保険料例

<ご契約例> 「入院医療費の自己負担」のほか、「重い病気」に重点的に備えるプラン例

男性30・40・50歳／主契約保険料払込期間満了65歳(50歳のご契約例は70歳)／特約保険期間10年

基本医療保障	終身入院保険(低解約返戻金型)【主契約】	入院給付金日額	5,000円
	入院治療保障特約(Ⅲ型)	—	付加
	先進医療保障特約	—	付加
死亡保障	定期保険特約	死亡保険金額	30歳:3,450万円 40歳:2,450万円 50歳: 450万円
オプション保障	がん保障特約	特約保険金額	200万円
	がん・上皮内新生物保障特約	特約保険金額	40万円
	6大疾病保障特約	特約保険金額	300万円
	がん保険料払込免除特約	—	付加

<しくみ図>

給付金等をお支払いするとき

公的医療保険制度の
給付対象となる入院をしたとき
(支払額:診療報酬点数×3円)

先進医療を受けたとき
(支払額:技術に係る費用と同額)

入院したとき
死亡したとき

死亡・第1級の障害状態のとき

がんと診断されたとき
2年経過後に再発したとき

がん・上皮内新生物と
診断されたとき

6大疾病で所定の状態に
なったとき

入院治療保障特約(Ⅲ型)

先進医療保障特約

【主契約】終身入院保険(低解約返戻金型)日額5,000円

定期保険特約

30歳 3,450万円
40歳 2,450万円
50歳 450万円

がん保障特約 200万円

がん・上皮内新生物保障特約
40万円

6大疾病保障特約 300万円

がん保険料払込免除特約 付加

(がんと診断されたとき、以後の保険料払込みを免除)

90歳まで
自動更新

生涯保障

主契約
払込満了まで
自動更新

90歳まで
自動更新

ご加入

10年後

主契約保険料
払込満了

90歳

<保険料例> 月掛・口座振替料率 (当初10年間の保険料)

年齢	死亡時支払額	保険料
30歳	3,500万円	15,361円
40歳	2,500万円	20,769円
50歳	500万円	21,310円

新規ご加入時は、上記のほか

・終身保険特約
・介護終身年金給付特約
を付加することもできます

5. 主契約・特約の支払事由等

◆終身入院保険（低解約返戻金型）【主契約】

	支払事由	支払額	支払日数限度
入院 給付金	病気またはケガで入院したとき	入院給付金日額 ×入院日数	1入院180日 通算1,095日 (※)
死亡 給付金	死亡したとき	入院給付金日額 ×100倍	—

(※)悪性新生物・上皮内新生物の治療を目的とした入院は支払日数限度の対象外

◆入院治療保障特約

	支払事由	型	支払額	支払限度	
				1入院	通算
入院治療 給付金	病気またはケガで公的医療保険制度における 保険給付の対象となる入院をしたとき	Ⅲ型	入院中の療養に係る 診療報酬点数×3円	90万円	600万円
		Ⅱ型	入院中の療養に係る 診療報酬点数×2円	60万円	
		Ⅰ型	入院中の療養に係る 診療報酬点数×1円	30万円	

◆先進医療保障特約

	支払事由	支払額	支払限度
先進医療 給付金	先進医療による療養を受けたとき	先進医療の 技術に係る費用と同額	先進医療給付金額を 通算して600万円

◆がん保障特約

	支払事由	支払額	支払限度
がん保険金	1. 責任開始時前を含めてはじめて所定の悪性新生物(がん)と診断確定されたとき 2. 直前に支払われたがん保険金について支払事由に該当した日から2年を経過した後、新たに所定の悪性新生物(がん)と診断確定されたとき	がん 保険金額	なし

◆がん・上皮内新生物保障特約

	支払事由	支払額	支払限度
がん・上皮内 新生物保険金	責任開始時前を含めてはじめて悪性新生物(がん)・上皮内新生物と診断確定されたとき	がん・上皮内 新生物保険金額	1回

上記は支払事由の全てを表示したものではありません。詳しくは「商品パンフレット」等でご確認ください。

◆6大疾病保障特約

	支払事由	支払額	支払限度
6大疾病 保険金	次のいずれかに該当したとき 1. 急性心筋梗塞により、はじめて医師の診療を受けた日から60日以上労働制限が継続したと診断されたとき、または所定の手術を受けたとき 2. 脳卒中により、はじめて医師の診療を受けた日から60日以上後遺症が継続したと診断されたとき、または所定の手術を受けたとき 3. 重度の糖尿病により、日常的かつ継続的なインスリン療法を開始し、180日以上継続して受けたとき 4. 重度の高血圧性疾患により、高血圧性網膜症であると診断されたとき 5. 慢性腎不全の状態になったと診断され、医師が必要と認める人工透析療法を開始したとき 6. 肝硬変の状態になったと診断されたとき	6大疾病 保険金額	1回

◆介護終身年金給付特約

	支払事由	支払額	支払限度
介護終身 年金	1. 第1回の介護終身年金は、次のいずれかの条件をみたしたとき ①公的介護保険制度にもとづき要介護4または5の状態に該当すると認定され、その認定が効力を生じたとき ②寝たきりまたは認知症による要介護状態に該当し、その状態が該当した日から起算して継続して180日あると診断確定されたとき ③所定の第1級の障害状態に該当したとき 2. 第2回以後の介護終身年金は、毎年の年金支払日に生存しているとき	介護終身 年金年額	なし
死亡 給付金	第1回の介護終身年金の支払事由発生日前に死亡したとき	年金年額と 同額	—

上記は支払事由の全てを表示したものではありません。詳しくは「商品パンフレット」等でご確認ください。

6. ご加入時のおもな取扱い

契約年齢範囲	25歳～75歳		
主契約の保険料払込期間	60歳～90歳（5歳刻み／最短10年）		
付加できる特約	入院治療保障特約 がん・上皮内新生物保障特約 介護終身年金給付特約 終身入院買増特約	先進医療保障特約 がん保険料払込免除特約 定期保険特約 リビング・ニーズ特約	がん保障特約 6大疾病保障特約 終身保険特約 代理請求特約
入院給付金日額の範囲	3,000円～10,000円		
本商品への転換 (終身特約充当制度)	取り扱う		

以上

このニュースリリースは保険募集を目的としたものではありません。詳細は「商品パンフレット」等をご覧ください。